

九州地方整備局事業評価監視委員会 (平成27年度第1回)の議事概要について (速報)

■開催日時：平成27年7月17日(金) 14:00～15:30

■開催場所：福岡第二合同庁舎2階共用第4・5・6会議室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

■主な議事

○審議【再評価】港湾1事業、営繕1事業

<港湾事業>

- ・大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業(大分県)

<営繕事業>

- ・鹿児島第3地方合同庁舎(鹿児島県)

○報告【再評価】ダム2事業

- ・立野ダム建設事業(熊本県)
- ・小石原川ダム建設事業(福岡県)

なお、議事概要についての詳細は、別紙のとおりとなります。

<問い合わせ先>

国土交通省九州地方整備局 TEL 092-471-6331(代表)

○事業評価全般 企画部 技術企画官 村永 努 (内線 3126)

TEL 092-476-3542(直通)

○港湾事業 港湾空港部 港湾計画課長 久保 敏哉 (内線 62320)

港湾空港部 港湾計画課長補佐 大瀬 信一 (内線 62322)

TEL 092-418-3358(直通)

○営繕事業 営繕部 計画課長 米原 賢 (内線 5151)

TEL 092-476-3535(直通)

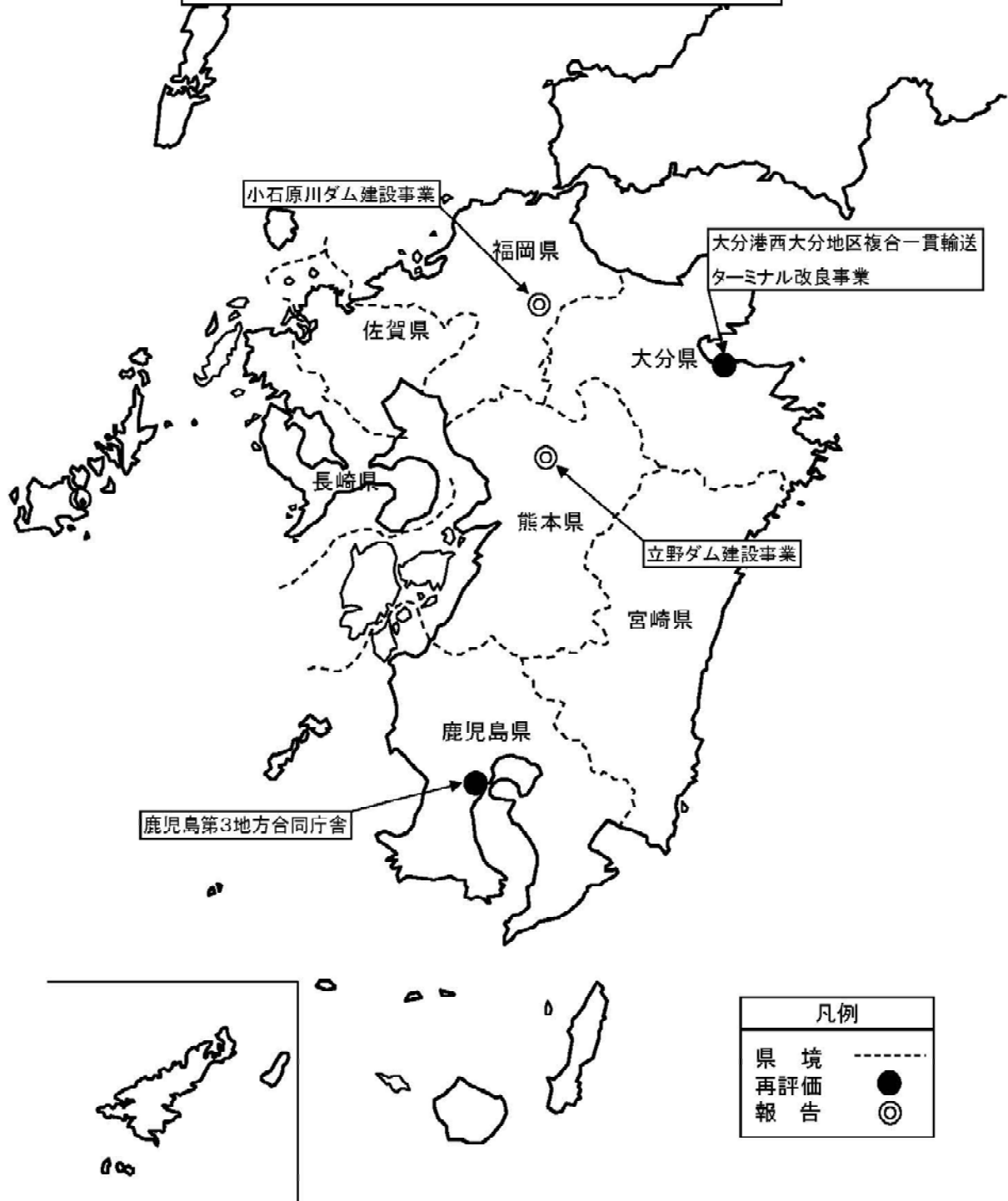
○ダム事業 河川部 河川計画課長 宗 琢^{そう}万 (内線 3611)

TEL 092-476-3523(直通)

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成27年度 第1回）
議 事 概 要 （ 速 報 ）

- 日 時 平成27年7月17日(金) 14:00～15:30
- 場 所 福岡市博多区 福岡第二合同庁舎2階 共用4・5・6会議室
- 出席者
- ・委 員 石原委員、小島委員、戸田委員、日野委員、姫野委員、安河内委員、吉武委員
 - ・整備局 金尾局長、鈴木副局長、長谷川副局長、小平企画部長、麓建政部長、森川河川部長、土井道路部長、村岡港湾空港部長、朝倉営繕部長、松田用地部長 他
- 資 料
- ・資 料－1 議事次第
 - ・資 料－2 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成27年度第1回)座席表
 - ・資 料－3 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
 - ・資 料－4 九州地方整備局事業評価監視委員会規則
 - ・資 料－5 九州地方整備局事業評価監視委員会運営要領
 - ・資 料－6 平成27年度第1回委員会対象事業一覧及び各県からの意見聴取(要旨)について
 - ・資 料－7 平成27年度第1回事業評価監視委員会
(再評価:港湾1事業、営繕1事業)
- 議 事
1. 開会
 2. あいさつ(九州地方整備局長)
 3. 委員の紹介
 4. 事務局からの説明
 5. 対象事業の審議・報告
 - 審議【再評価】 港湾1事業、営繕1事業
 - 報告【再評価】 ダム2事業
- 審議【再評価】
- <港湾事業>
 - ・大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業(大分県)
 - <営繕事業>
 - ・鹿児島第3地方合同庁舎(鹿児島県)
- 報告【再評価】
- <ダム事業>
 - ・立野ダム建設事業(熊本県)
 - ・小石原川ダム建設事業(福岡県)
6. 閉会

位置図(再評価)



平成27年度 九州地方整備局事業評価監視委員会
委員名簿

いしはら	すすむ	
石原	進	(社)九州経済連合会 副会長
いずみ	けんこ	
泉	健子	鹿児島大学名誉教授
こじま	はるゆき	
○小島	治幸	九州共立大学名誉教授
せざき	みつひろ	
瀬崎	満弘	宮崎大学工学部准教授
ただ	あきひで	
埴田	彰秀	長崎大学大学院工学研究科教授
つだ		
津田	みどり	九州大学大学院農学研究院准教授
とだ	じゅんいちろう	
戸田	順一郎	佐賀大学経済学部准教授
ひの	しんいち	
◎日野	伸一	九州大学大学院工学研究院教授
ひめの	ゆか	
姫野	由香	大分大学工学部助教
みぞかみ	しょうし	
溝上	章志	熊本大学大学院自然科学研究科教授
やすこうち	けいこ	
安河内	恵子	九州工業大学大学院情報工学研究院教授
よしたけ	てつのぶ	
吉武	哲信	九州工業大学大学院工学研究院教授

※ ◎印：委員長

○印：副委員長

(五十音順、敬称略)

○委員長、副委員長の選出

- ・九州地方整備局事業評価監視委員会規則第3条7項及び8項に基づき、委員長に日野委員を選出し、日野委員長が小島委員を副委員長に指名した。

○平成27年度委員会の運営について

- ・委員会の公開については、これまで同様、報道関係者に公開し、委員会資料及び議事録については、九州地方整備局のホームページに公開することで了承された。
- ・平成27年度委員会の運営について、効率的な委員会運営を図るため、委員会で重点審議事業等を選定する「審議選定委員」として、以下のとおり了承された。
 - ・河川、ダム、砂防事業・・・多田委員
 - ・道路事業・・・溝上委員
 - ・港湾、海岸事業・・・小島委員
 - ・公園、営繕事業・・・日野委員

○重点・要点・一括審議事業の選定説明

本日の審議対象事業における重点・要点・一括審議事業の選定理由について、港湾事業について小島委員より、営繕事業について日野委員より説明を行った。

○審議結果

事務局より再評価対象事業（港湾1事業、営繕1事業）について説明し、審議を行った。

【大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

【鹿児島第3地方合同庁舎】

■審議の結果、対応方針（原案）どおり、「事業継続」で了承された。

・さらなるコスト縮減の可能性について配慮しつつ事業を継続する。

○報告

事務局より報告対象事業（ダム2事業）について報告。

【立野ダム建設事業】

【小石原川ダム建設事業】

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成27年度 第1回）議事詳細

○審議（再評価）

【大分港西大分地区複合一貫輸送ターミナル改良事業】

（委員）

事業費がおおよそ1.5倍の増額になる要因が、防波堤の整備の部分というご説明だったと思います。補足説明の中で当初計画事業費を算出した時点では、既存の土質データが3地点あり、その中で今回増額になってしまった防波堤に最も近い地点のデータを基に事業費を算出されたと説明されました。私は堆積物の専門ではないので昔地理などで習ったくらいの知識でしか分からないのですが、一般的に言いますと、陸地側から土砂などが堆積していくので、陸地寄りのところには安心できる砂質土がいっぱいありますが、陸地より海に遠くなればなるほどシルトがあるということが想定されると思われます。横断型で近いからという判断をして良いものなのか私は分からないのですが、そのように考えるとこの断面の考え方は、陸地に近い地点よりも最も陸地から遠い箇所にある地点の方を採用する方が妥当ではなかったのかと感じたのですが、採用した根拠を教えてくださいませんか。

（事務局）

防波堤築造位置近傍の土質データがあればそちらを使う予定ではありましたが、既存の施設は築造年次が古かったため、近傍で確認が出来た土質データはこの3点でした。そして先ほど申しましたが、3点の土質には一部砂質シルトが入っていますが、基本的には砂質になっています。また、採用した地点の土質データですが、防波堤築造位置に距離が近いことと合わせてもう1点、新設する防波堤近傍にある既設の防波堤が、石を積んでその上にブロックを積むような構造になっています。こういう構造の断面は、基本的には地盤が良好な砂質系の場合に採用される構造なので、先ほどの既存の土質データと併せて砂質土と想定して、当初の設計をしたところでございます。

（委員）

1つの土質データだけで無く、もう1つの条件も組み合わせて判断したということですね。

（事務局）

そうです。既設の施設の構造も併せて見た時に、砂質土であると判断したということです。

(委員)

分かりました。

(委員)

工期が地元調整のため2年延びるということで、元々地元の調整がうまくいったので事業に着手していると思っておりますが、この延びた2年は、工法が変わったことによる変更でよろしいのでしょうか。

(事務局)

本来であれば新規着工してすぐに地元関係者に同意を取って土質調査を行い、得られた土質データをもとに関係者調整を完了させて、すぐに現地に入ることで考えていました。しかし、この西大分地区については、漁業権が設定されており、この防波堤を整備する箇所でも同様です。工事を行ったり、実際に土質調査は海上にやぐらを立てて調査したりしますが、そういった工事に近いようなものを実施する場合にも、漁業者の同意を得る必要があるので、その同意を得るのに非常に時間を要しまして、当初1年半ほどで同意が得られると判断していたものが、3年を要することになったところです。

(委員)

ということは、砂質や粘土などの土質に関わり無く、地元との調整そのものが独立事象として延びたということですね。

(事務局)

はい。

(委員)

事業着手後に調査をして変更になることがよくあり、特に陸上部の場合は、まだ着手前であってもできるだけ地権者の理解を得て早めに調査をしましょうというようなことをこれまでしてきましたが、海の場合は、先ほどの漁業権等非常に難しい問題があるということで、今後も変えようが無いのでしょうか。

(事務局)

漁業者との調整は、そこで漁をされているなど生業がありますので、避けられないものであると思います。相手に権利もありますので、できるだけ早期解決するように努力はしてまいりたいと思いますが、いずれにしても、相手の承諾を得なければいけないということは今後もあるかと考えております。

(委員)

2点お伺いしたいのですが、1点目は、漁業者と漁業権のことですごく時間がかかったということですが、具体的にどのようなことが問題になって、こんなに時間がかかったのかを教えてください。

2点目は、資料1ページですが、全体整備費64億円の内訳が記載してあり、国と大分県の事業が一緒に入っていますが、普通は大分県のものとか入りますか。関係があるからだとは思いますが、国が事業主体の場合と大分県が事業主体の場合それぞれで、国が負担している割合を教えてください。

(事務局)

まず1点目の漁業者との調整の中で何が問題になっているかということですが、先ほど言いましたように、ここで漁を営まれていますので、その漁にどれだけ影響があるのか、例えばその漁をする上で魚を取る量が減ってしまうなどの問題も多々ありますので、当然それを補償しなくてはならないのですが、今回の事業内容をお伝えしてどれだけ補償するのかという調整に非常に時間を要しております。次に2点目ですが、県と国の分担ということですが、先ほど申しましたふ頭用地が非常に狭いためその解消として大分県がふ頭用地の整備を行います、国が整備する施設と併せて効果が発現されるので、一体的なものとして大分県の事業も含めて評価をしています。ご質問でありました国と県の事業費の負担割合がいくらかというのは、国と県の割合はこうしましょうでは無く、それぞれが整備するのに必要な事業費となっています。

(委員)

これは合計ですよ。

(事務局)

はい。事業費からすると大分県のふ頭用地というのが3億円になります。その他が上から係留施設10億円からそれぞれありまして、合計が64億円です。

(委員)

事業主体が国の施設でも大分県もお金を出しますよね。おおよそで結構ですので教えてください。

(事務局)

国の事業については、おおよそではありますが5割、大分県の事業はすべて県の負担になります。

(委員)

分かりました、ありがとうございます。

【鹿児島第3地方合同庁舎】

(委員)

毎年少しずつ工夫して頂きながらその地域に合ったやり方、景観への配慮、予算も縮減して頂いたということで、継続で良いのではないかと思います。ただ一方で少し心配したのが、鹿児島第3地方合同庁舎から2官署が出ていかれることです。鹿児島第3地方合同庁舎は中心市街地に立地していると思いますが、出ていかれる2官署が入る予定の港湾合同庁舎はどの辺りにあるかを教えて下さい。質問の意図を言いますと、中心部にいろいろな業務が集中することは、都市計画的には重要なことだと思いますのでその点と、大丈夫だから出ていかれると思いますが、今まで一緒だったところが出ていくことによって、事務的に大きな弊害などがないかを確認させてください。

(事務局)

移転先の港湾合同庁舎ですが、鹿児島駅の近隣に位置しています。鹿児島市としても現在鹿児島駅の活性化を図る取り組みを進めている状況ですので、鹿児島駅の活性化に役立つのではないかと考えています。庁舎を利用される方に対しても、近隣に鹿児島駅や路面電車の電停もありますので、問題ないと考えています。

(委員)

分かりました。

(委員)

大変節約の効果が出て、素晴らしい見直しだと思います。2つ教えてください。資料2ページで、今回の計画は、地上5階、地下1階ですが、地下を造らずに、より安くすることはできないのですか。例えば高さの問題もあると思いますが、地上6階にしてしまうとか。もう1つは、前回の再評価では、自走式の立体駐車場を造る計画だったのですか。

(事務局)

資料9ページの写真に「新規事業採択時の計画地」と記載している部分が現在の駐車場ですが、ここに立体駐車場をつくる計画でした。自走式の駐車場を計画していました。

(委員)

今回は、仮の建物を造らないで、順番に造っていくわけですか。

(事務局)

その通りです。以前の計画は、横長の建物を建てる計画でしたので、現鹿児島法務総合

庁舎の駐車場である南側の駐車場の場所にも建物を建てることになってしまっていました。工事を2期に分けて、順番にコンパクトな庁舎を造ることにより、その駐車場はそのまま確保できることとなりますので、立体駐車場が不要となります。

(委員)

今回の計画では、2つの官署を移したので平面駐車場で大丈夫になったのですか。

(事務局)

はい。建物の規模が小さくなりますので、附置義務台数が少なくなりました。更に、現在駐車場になっている部分そのまま駐車場として残りますので、必要な台数は確保できると考えています。

(委員)

地下はどうしても造らないといけないのですか。

(事務局)

こちらは高さ規制が20メートルで、建物を建てる際には、1フロア4メートル程度必要になります。前回再評価の際の計画では、横長の建物ということもありますので、高さ4メートルプラス屋上の部分なども必要になるので、地上部分は4層がせいぜいと思っていたところを、何とか工夫して5層にしたので、6層にはならないと考えています。

(委員)

自走式の駐車場とし、地下を掘らないで安くできませんか。右側に平地の駐車場を造るために、地下1階が余計に必要となっていないませんか。

(事務局)

駐車場の問題もありますが、ここの地域の状況を見ますと、庁舎の向かいが城山になっていますが、正面に御楼門といいまして、市と県と民間の方々が共同して復元プロジェクトを計画している場所であり、非常に景観が重要なところになっています。地元の方からも立体駐車場を予定していた敷地については、建物をなるべく建てないでほしいという意見も聞いておりますので、建物はなるべく現庁舎の敷地にコンパクトにまとめたいと考えております。

(委員)

私が言っているのは、建物の中に駐車場を取り込んでしまえば地下は要らないのではなにかということです。要するに地下をなくして、その分5層のもっと大きい建物を造るわ

けです。建物の中に自走式の駐車場を取り込んでしまえば安くなりませんかということです。

(事務局)

過去に建物に駐車場を取り込んだこともございますので申し上げますと、建物の中に取り込みますと建物の中で車の回転するスペースが必要になります。機械式のものならともかく自走式のもので造ると地上部にかなり大きなボリュームが必要ですので、恐らく今残っている場所の中に押し込むのは相当難しいのではないかと思います。あとは機械式の駐車場という方法もありますが、機械式駐車場を整備するコストは、恐らく地下を造るコストとあまり変わらないか、むしろお金がかかる場合もありますので、後々のメンテナンス等も考えますと建物だけでコンパクトにまとめるというのが、一番堅実な案ではないかと思っています。

(委員)

機械式は駄目です。自走式が可能かどうかです。

(事務局)

あの場所では、かなり厳しい状況です。

(委員)

地下は掘らないで、地下の部分は平地の駐車場の用地に持ってくるだけです。

(事務局)

分かりました。実際の絵がないと、正確に検討できないとも思いますので、一度簡単な平面案を作りまして検討致します。

(委員)

検討をお願いします。

(事務局)

はい。選択肢の1つとして、今後詰めてまた考えます。

(委員)

今の委員のご意見に対して、絶対にこちらの方が安くなり合理的だという回答がすぐ明確に答えられるのなら良いのですが、検討の余地があるのであれば確認して下さい。

(事務局)

まず入るか入らないかを確認させて下さい。その上で実際使い勝手を含めた管理の問題などもありますので、それも含めて使われる方のご意見を聞いてみたいと思います。その結果については、どうすればよろしいでしょうか。

(委員)

総合的に検討して頂いて、やはりこれが良いということであれば結構です。

(事務局)

事務局にお任せ頂けますか。

(委員)

ご一任ということによろしいでしょうか。

(事務局)

責任持って検討させて頂きます。貴重なご意見頂きましてありがとうございます。

(委員)

皆さんよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員)

先程景観整備をされるということの中で、あまりボリュームがあるのはと言われたのですが、平地の駐車場と立体的な駐車場とどちらの方が本当に景観的に良いかが少し気になっています。例えば、今委員の言われたことやあるいは地下1階部分を半分にしてしまっ
て地下の分は右側の駐車場のところで立体的にするなど、景観ということを考えるともう
少し合わせて検討する余地があるかもしれないので、そういうことも含めて検討して頂
ければと思います。

○報告（再評価）

【立野ダム建設事業】

【小石原川ダム建設事業】

（委員）

立野ダム建設事業は平成34年度までで、小石原川ダム建設事業は平成31年度までと
いずれの事業も完成年度が近く、特に小石原川ダム建設事業は進捗率が23%ですが、い
ずれの事業も予定通りに完成するのでしょうか。それを少し確認させてください。

（事務局）

今後の予算のつき方によって、変わってくるものではございますが、今の状況として、
技術的にそれができないわけではございませんので、予定通りの完成を見込んでいます。